

## 地方分権改革の推進について

現在、我が国は、人口減少・超高齢社会の到来、首都圏一極集中の弊害など困難な課題に直面しており、これらの課題を解決し、我が国が持続的な発展を遂げるためには、地域の多様性から生み出される競争力を国全体の成長につなげることが必要であり、そのためには地方分権改革を推進し、真に自立した地域社会が形成される分権型国家への転換を図らなければならない。

現在の地方分権改革は、平成19年に設置された地方分権改革推進委員会が行った第1次から第4次にわたる勧告に基づき取組が進められ、今国会において成立した第4次一括法等をもって一つの区切りを迎えることとされている。

この間、義務付け・枠付けの見直しや国からの権限移譲等について一定の成果があげられてきたが、成熟社会を迎えており、地域はそれぞれ状況が異なり、多様な問題を抱えており、地域の実情や住民のニーズを熟知する方が、自らの判断と責任で地域の課題を解決するためには、地方分権改革の更なる推進が必要である。

今後の方針改革の方向性については、平成25年12月に地方分権改革有識者会議から「総括と展望」の中間とりまとめが示され、また、改革の新たな手法として、地方の発意に根ざした取組を進めるため「提案募集方式」が実施されるなど、改革は新たな局面を迎えており、その一方で、これまで地方が強く求めていた農地転用やハローワークに係る事務・権限の移譲等は未だ実現しておらず、義務付け・枠付けで見直しがなされた事項についても、地方の裁量を制限する「従うべき基準」が設定されていることなど、地方の自由度を高める取組の面で課題が残っている。

我々中国地方知事会は、一層の強い覚悟と責任をもって地方分権改革に取り組む所存であり、国においても、地方の実情に応じた真の地方分権改革を推進していくため、次の事項について強く求める。

### 1 さらに地方分権改革を進めるための取組の実施

(1) 今国会で成立した第4次一括法による事務・権限の移譲等を円滑に進めるため、地方の意見を十分に反映して、財源措置、移譲等のスケジュール、研修の実施、マニュアルの整備等について具体的な検討と調整を適切かつ速やかに進めること。

- (2) 「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について」（平成 25 年 12 月閣議決定。以下「閣議決定」という。）で「移譲について検討を進め」る等とされた事務・権限については、着実に協議・検討を進め、早期の移譲を実現すること。
- (3) 直轄道路・河川の権限については、平成 26 年 2 月以降、都道府県単位の個別協議が開始されているが、地方が移譲の検討対象としているもので、個別協議が開始されていない事例があることから、閣議決定の趣旨に沿って、地方の意向も踏まえ、協議・調整に応じるとともに、移譲に当たっては、必要となる財源・人材・資機材について十分な措置を講ずること。
- (4) 義務付け・枠付けの見直しについては、地方が地域の実情に応じてより独自性を発揮できるように、福祉施設の面積や人員配置等で多用されている「従うべき基準」を見直し「参酌すべき基準」とするなど、地方の裁量の余地を広げること。

## 2 提案募集方式を活用した見直しの実現

提案募集方式の実施に当たっては、これまでに地方が移譲を強く求めてきたものの移譲することとされなかった事務・権限をはじめ、地方からの提案に基づく国から地方への新たな事務・権限の移譲や、更なる義務付け・枠付けの見直しの検討について、地方からの提案を真摯に受け止め、地方分権改革有識者会議の専門部会を活用し、スピード感を持って提案の実現に向けた検討を進めること。

## 3 地域の実情を反映できる仕組みの構築

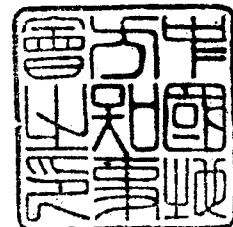
- (1) 都道府県を介さずに国が直接中小企業等に交付している補助金（いわゆる「空飛ぶ補助金」）については、地方に移譲されるまでの間においても、地域の実情を踏まえた産業振興施策等を充実する観点から、県事業と一体的に実施できるようにするなど、効果的な執行の仕組みを構築すること。
- (2) 国と地方を通じた行政コストの縮減を図り、地域の経済再生・活性化やまちづくりを推進する観点から、更なる規制緩和を進め、地方の自由度を拡大すること。特に、地域の実情に応じた土地利用が可能となるよう、農用地等に関する規制を大幅に緩和すること。

#### 4 適切な財源措置の実施

地方分権改革の推進に当たっては、社会资本整備の進捗状況を勘案しつつ、担うべき権限に見合う財源を確保し、地方自治体の自主的・自立的な行政運営が可能となるよう、適切な措置を講ずること。

平成26年5月28日

中 国 地 方 知 事 会



鳥取県知事	平 井 伸 治
島根県知事	溝 口 善 兵 衛
岡山県知事	伊 原 木 隆 太
広島県知事	湯 崎 英 彦
山口県知事	村 岡 政 嗣